

平成30年度「国際化支援アドバイザー」の公募について

独立行政法人中小企業基盤整備機構
販路支援部販路支援課（海外展開支援担当）

当機構では、中小企業の海外事業展開を支援するため、海外展開相談窓口でのアドバイスやセミナーによる情報提供、海外展開の計画策定へのハンズオン支援等を行っております。今般、こうした支援の最前線で企業支援を担う「支援チーム」の拡充のため、ご協力いただく専門家「国際化支援アドバイザー」を公募いたします。

1. 事業の仕組み（◆） および アドバイザーの業務（◇）

（1）海外展開相談窓口でのアドバイス

- ◆中小機構の本部、地域本部（沖縄事務所を含む）の各事務所において、1名から十数名の専門家（全国50名前後）が常駐し、中小企業者からの海外展開についての相談に対し、専門家、実務家としての知識、経験を活かしてアドバイスを行いません。中小企業者は無料で何度でも相談できます。
- ◆アドバイスは対面を基本としますが、電話やメールでの対応もあります。翻訳や契約書作成などの実務の代行は行いません。
- ◆最も多い相談内容は、海外販路開拓に関するもので、販路開拓の体制づくり（パートナー探し）、流通・販売網の構築方法、海外向けWEBサイトの構築・情報発信・プロモーション・EC、海外企業との契約や貿易の実務などです。また、海外の規制や税制・会計制度、子会社設立（海外直接投資）、現地生産管理・労務管理、現地関係先との紛争処理などのほか、海外展開そのものの可否や海外展開先国の選定など、幅広い相談があります。
- ◆とくに専門的な内容や、海外現地での事情などについては各地にいる登録の専門家（国内外400名前後）に依頼し、中小機構の事務所での同席アドバイスや情報提供を受けてのアドバイス、海外現地での対面アドバイスを行います。

◇中小機構の各事務所に常駐する専門家は、各事務所においてアドバイスに対応し、必要に応じて各地にいる登録の専門家を活用します。また、他機関と連携しての出張相談や展示会等イベント会場での相談ブース出展などを企画・実施します。

◇国内外の登録の専門家は、各事務所に常駐する専門家の求めに応じ、専門的なアドバイスに対応します。

(2) 海外展開セミナー

◆海外展開に関して中小企業が関心を持つ内容のセミナーを企画し、またはそうした企画を持つ他機関と連携し、セミナーを開催します。

◇セミナーでの講演を行います。中小機構の各事務所に常駐する専門家は、中小機構の職員や他機関と連携し、セミナーの企画を行います。

(3) 海外ビジネス戦略推進支援事業（F/S支援事業）

◆海外販路開拓や海外直接投資の計画を策定し、実行しようとする中小企業者に対し、担当専門家を設定し、数ヶ月間のフィージビリティ・スタディ（事業化可能性調査）をハンズオンで実施するとともに、補助金により関係経費（出張旅費やWEBサイト制作費など）の一部を補助します。

◆一部の案件においては、中小企業者の海外現地調査に同行しての支援や、海外向けWEBサイトの構築・情報発信・プロモーション・ECの支援を行います。

◇中小機構の各事務所に常駐する専門家は、支援すべき中小企業者の発掘と担当専門家としてのハンズオン支援などを行います。

◇国内外の登録の専門家は、各事務所に常駐する専門家の求めに応じ、専門的なアドバイスに対応します。

2. 募集する専門家および選考基準

(1) 中小機構の地域本部（沖縄事務所を含む）の各事務所に常駐する専門家

…以下 1) ~ 2) を満たすことを要件とします。

- 1) 海外事業展開に係る広範な知見を有し、中小企業者の視点に立って海外展開の計画作成支援や海外販路開拓等に関するアドバイスを実施できる者
- 2) 海外事業展開に関する講演や執筆を企画し、また自らも行うことができる者

(2) 中小機構の本部に常駐する専門家

…以下 1) ~ 3) を満たすことを要件とします。

- 1) 海外事業展開に係る広範な知見を有し、中小企業者の視点に立って海外展開の計画作成支援や海外販路開拓等に関するアドバイスを実施できる者
- 2) 特定の海外の国・地域または業種分野において、海外展開に関する実務的な知識・経験・ノウハウを有し、かつアドバイスを実施することができる者
- 3) 海外事業展開に関する講演や執筆を企画し、また自らも行うことができる者

(3) WEBサイトを活用した海外販路開拓を専門分野として、中小機構の本部または地域本部（沖縄事務所を含む）の各事務所に常駐する専門家…以下 1) または 2) のいずれかおよび 3) を満たすことを要件とします。

- 1) WEBサイトを活用して事業の海外向けの情報発信および販路開拓を行う実務的な知識・経験・ノウハウを有し、かつアドバイスを実施することができる者
- 2) 自社ECサイトまたはECモールを通じて海外向けに販路開拓を行う実務的な知識・経験・ノウハウを有し、かつアドバイスを実施することができる者
- 3) 海外事業展開に関する講演や執筆を企画し、また自らも行うことができる者

(4) 国内外の登録の専門家

…以下 1) ~ 2) を満たすことを要件とします。

- 1) 特定の海外の国・地域または業種分野において、海外展開に関する実務的な知識・経験・ノウハウを有する者
- 2) 中小機構の各事務所に常駐する専門家の求めに応じ、中小企業者に対するセミナーでの講演、対面でのアドバイス、レポートによる情報提供、海外現地企業等へのアポイントメント取得等ができる者

※中小機構の事務所への「常駐」の日数は、（出張勤務を含め）月間で10日~15日を中心に、支援ニーズと専門家のご都合により様々な場合があります。

※アドバイザー募集は個人が対象です。法人としてのアドバイザーは募集していません。

※エクセル、ワード、パワーポイントの基本操作ができる方を募集対象とします。

3. 事務所ごとの特記事項

中小機構の本部、地域本部（沖縄事務所を含む）の各事務所に常駐する専門家に関しては、後述（14. 中小機構の事務所ごとの特記事項）もご確認ください。

4. 登録期間

- (1) 当該事業年度末までの1事業年度（本公募については平成30年4月1日付での登録を予定しております。）
- (2) 実績等を評価したうえで、必要に応じて1事業年度単位で更新登録あり

5. アドバイザーの区分及び業務謝金

専門領域等及び依頼内容により、業務の謝金単価が異なります。

(1) 中小機構の本部、地域本部（沖縄事務所を含む）の各事務所に常駐する専門家

- 1) 海外展開のアドバイスを実施するほか、各事務所における海外展開支援のコアとして支援企画等も担う専門家

4万円／1日相当業務

- 2) 特定地域・分野等の実務的な知識・経験・ノウハウで支援を実施する専門家

3万円／1日相当業務

(2) 国内外の登録の専門家（対面アドバイス業務の場合）

- 1) 国内の士業専門家（会計士、弁護士、税理士、弁理士）

2.5万円／半日相当業務

- 2) 海外在住の専門家

2.5万円／半日相当業務

- 3) 国内の士業以外の専門家

1.5万円／半日相当業務

(3) 国内外の登録の専門家（その他の依頼業務）

- 1) 海外展開セミナー、講演会講師 ¥20,000/1時間

- 2) レポートによる情報提供・簡易調査 ¥2,500/400文字[最大¥10,000まで]

- 3) 海外現地企業等へのアポイントメント取得 ¥8,000/1件

6. 旅費交通費の支給

(1) 業務謝金には、圏内での活動の交通費が含まれるものとしています。ただし、業務実施先がご自宅（またはご自分の事務所）から片道約 50kmを超える場所となる場合には、出張旅費を支給します。

(2) 旅費については全てアドバイザーによる事前立替とし、精算時には必要に応じて領収書等証憑類を提出いただきます。

(3) 旅費支給額については、全て中小機構の規程により算定されます（実費精算ではないため、実際に利用した経路・交通機関と異なる場合があります）。

7. 謝金及び旅費のお支払先について

業務報告書等で実施内容を確認し、所定の源泉徴収額を控除した後にアドバイザー本人名義の

個人口座へ振り込みます（振込口座は日本国内銀行口座に限ります）。

8. 契約方式

業務委託契約（雇用契約ではありません）

9. 応募方法および締切

平成30年3月1日（木）17時（必着）までに、中小機構のいずれかの事務所あて、中小機構の指定様式による応募票および履歴書（手書き不可）をご郵送ください。

※封筒には赤字で「国際化支援アドバイザー応募書類在中」とご明記ください。

※応募の受付は郵送・宅配便のみです。持ち込み・メールでは受け付けません。

10. 公募スケジュール

- | | |
|--------------|------------------------------|
| （1）公募期間 | 平成30年2月5日（月）～平成30年3月1日（木） |
| （2）書類審査・面接審査 | 平成30年2月5日（月）～平成30年3月16日（金） |
| （3）審査結果 | 平成30年3月下旬に書面にて通知（4月1日契約開始予定） |

11. 選考方法及び結果の通知

- （1）提出していただいた履歴書による書類審査を行います。書類審査に通過した場合、必要に応じて面接審査を行います。なお、面接の実施にあたって交通費の支給はございませんので予めご了承ください。
- （2）登録が決定した方には併せて手続に必要な書類を送付いたします。
- （3）選考過程、合否の理由については一切お答えいたしません。
- （4）応募に際してご提出いただいた書類一式に関しては、結果に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。
- （5）ご提出いただいた履歴書等の個人情報、当機構で行う業務以外には利用いたしません。

12. 注意事項及び登録後の禁止行為

- （1）アドバイスにあたっては、公正、中立的な立場から行っていただきます。
- （2）録後以下の行為を禁止します。
 - 1) 履歴、保有資格等を詐称すること
 - 2) 中小機構の禁止又は注意の指示に従わないこと
 - 3) 中小機構の名誉をき損し、信用を傷つけ又は利益を害すること

- 4) 中小機構が委託した業務に関連して知り得た機構又はその他の者の秘密を漏らし、又は盗用すること（自身の行うコンサルティング事業等への誘導を含む）
- 5) 専門家の身分において、中小機構以外の者から不当に金銭を收受すること
- 6) 中小機構の名称、略称若しくは呼称、機構の事業の名称等又は専門家の名称等をみだりに使用すること（自身の行う事業での中小機構アドバイザー名刺の配布、ホームページへの中小機構アドバイザー名称記載等の行為）
- 7) 虚偽の報告をすること
- 8) その他中小機構の業務執行に支障があると判断される行為を行うこと

13. 中小機構の各事務所

主な業務実施場所となるほか、応募の受付窓口となります。

○ 北海道本部 経営支援部経営支援課

札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階 電話：011-210-7471

○ 東北本部 経営支援部経営支援課

宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル6F 電話：022-716-1751

○ 関東本部 販路開拓部国際化支援課

東京都港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル3F 電話：03-5470-1608

○ 中部本部 経営支援部経営支援課

愛知県名古屋市錦 2-2-13 名古屋センタービル 4F 電話：052-220-0516

○ 北陸本部 経営支援部経営支援課

石川県金沢市広岡3-1-1金沢パークビル10階 電話：076-223-5546

○ 近畿本部 販路開拓部国際化支援課

大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング27F 電話：06-6264-8624

○ 中国本部 経営支援部国際化支援課

広島県広島市中区八丁堀5-7広島KSビル3F 電話：082-502-6555

○ 四国本部 経営支援部経営支援課

香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟 7F 電話：087-811-1752

○ 九州本部 経営支援部国際化支援課

福岡県福岡市博多区祇園町4-2博多祇園BLDG 電話：092-263-1535

○ 沖縄事務所

沖縄県那覇市字小録 1831-1 電話：098-859-7566

○ 中小機構本部 販路支援部販路支援課（海外展開支援担当）

東京都港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル5F 電話：03-5470-1522

14. 中小機構の事務所ごとの特記事項

| | |
|--------|--|
| 北海道本部 | 事務所に常駐（月 11 日程度）する専門家を 1 名募集【2.（1）】 |
| 東北本部 | 事務所に常駐（月 6-8 日程度）する専門家を 1 名募集【2.（1）】 |
| 関東本部 | 事務所に常駐（月 10～15 日程度）する専門家を若干名募集 とくに海外向けWEBサイトに関する支援が可能な者【2.（1）（3）】 |
| 中部本部 | 事務所に常駐（月 10 日程度）する専門家を若干名募集【2.（1）】 |
| 北陸本部 | 事務所に常駐（月 11 日程度）する専門家を 1 名募集【2.（1）】 |
| 近畿本部 | 事務所に常駐（月 10～15 日程度）する専門家を若干名募集 とくに海外向けWEBサイトに関する支援が可能な者【2.（1）（3）】 |
| 九州本部 | 事務所に常駐（月 12 日程度）する専門家を若干名募集 とくに海外向けWEBサイトに関する支援が可能な者【2.（1）（3）】 |
| 沖縄事務所 | 事務所に常駐（月 11 日程度）する専門家を 1 名募集【2.（1）】 |
| 中小機構本部 | 事務所に常駐（月 10～15 日程度）する専門家を若干名募集【2.（2） （3）】 とくに海外向けWEBサイトに関する支援が可能な者 |

※国内外の登録の専門家【2.（4）】は、各事務所において共通して募集しています。

以上